

令和8年度 北河原地区市政懇談会(7/4開催) 事前要望等一覧表

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
1	久保自治会	北河原地区は行田市の北の玄関口でもある。市として北河原地区を将来どのような地域として残して行く考えなのか、具体的なビジョンを伺いたい。	都市計画課	市の都市計画に関する基本的な方針である「行田市都市計画マスタープラン」では、北河原周辺地域を含む北部地域構想において、行田市停車場酒巻線バイパスの整備促進や歩行者空間の充実などを位置付け、これらの構想を具現化にするため、事業を進めております。 また、行田市立地適正化計画において、地域コミュニティ拠点として位置付け、中心拠点である行田市駅周辺地域や他の生活拠点を地域公共交通ネットワークで結び、生活利便性の維持・向上を図ることとしております。 防災面では、利根川右岸において、国土交通省による首都圏氾濫区域堤防強化対策として堤防整備が進められており、災害に強いまちづくりを進めております。 さらに、「行田市基本構想」の重点政策である、群馬・栃木両県や北関東自動車道とのアクセス向上につながる利根新橋設置について、これまで、行田市、熊谷市、深谷市の県内3市、太田市など群馬県内の2市4町、栃木県足利市の関係10市町で構成する「利根川新橋建設促進期成同盟会」を通じて、市長も、毎回総会や要望活動に積極的に参加しており、今年度、埼玉県により、新橋を含む都市計画道路の決定手続きに着手したところでございます。 新橋が建設されると、新たな道路網が確立され、北関東エリアとの広域交流が活発となるため、地域経済の活性化、企業誘致や雇用の促進、さらには、新たな観光客の増加が期待されることから、新橋の整備効果を北河原地区を含む市全体の発展に繋がるよう努めてまいりたいと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
2	久保自治会	北河原地区は人口減少だけでなく、子供の出生もほとんどない。若い世代が住み続け、子育て出来る環境作りについて、具体策を伺いたい。	企画政策課	現在、市では、令和6年10月に策定した「行田市基本構想」に基づき、行田の未来を担う子どもを安心して産み、健やかに育てることが出来るよう「所得制限のない3歳児未満児の保育料無償化」や「子ども医療費助成事業」をはじめとした、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するとともに、若者世代の移住定住を促進するため、「奨学金返還支援金」を交付しております。 これらの取組を一体的に推進するとともに、今年度市ホームページ及び移住サイトをリニューアルするなど若者世代に対して効率的な情報発信を行うことで、「若い世代が住み続け、子育て出来る環境」を広く周知し、若者の移住・定住促進に努めてまいります。 北河原地区につきましては、本市の基幹産業である農業が盛んな地域であり、基盤整備や営農環境の向上を図るとともに、新規就農として若者の移住・定住を促進し、新たな担い手を育てまいります。 また、今後、熊谷市と群馬県千代町を結ぶ利根川新橋の建設により、群馬・栃木両県とのアクセスの向上をはじめ、北関東エリアとの交流・連携の強化、企業誘致の促進、物流の円滑化など、地域活性化が図られるものと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
3	久保自治会	市政懇談会や市民からの要望として寄せられた案件について、改善・実現されたものが少ないように感じている。 市では要望事項をどのように管理し優先順位を付け、進捗状況を市民へどのように報告しているの伺いたい。 併せて、要望事項の検討状況や対応結果を市民が確認できるような「見える化」の仕組みを構築する考えはあるのか伺いたい。	広報広聴課	市政懇談会や市民の皆様から寄せられたご要望につきましては、担当課において現地調査や課題の精査を行い、緊急性、安全性及び行田市基本構想の重点政策との関連性に基づき対応しているところでございます。 要望事項の検討状況や対応結果の「見える化」については、市政懇談会でいただいたご意見・ご要望と、それに対する市の回答を「行田市ホームページ」に公開しているところでございます。 市では、幅広く市民の皆様の声をお聴きする取組として、市長への手紙制度や今回の市政懇談会を実施しているほか、個別の重要事業等につきましては、必要に応じて市民意見募集（パブリックコメント）や市公式ＬＩＮＥのアンケート機能などを活用し、より多くの皆様のご意見を集約・反映できる取組を行っているところです。 今後とも、市民の皆様により「要望がどのように市政に反映されたか」をより分かりやすくお伝えできるよう、さらなる「見える化」の充実に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
4	久保自治会	北河原地区は高齢化が進み、住民の移動手段として公共交通の役割は重要である。 旧デマンドタクシー及び現在運行している乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」について、北河原地区の登録者数、利用件数及び利用目的をどのように分析しているのか伺いたい。 また、北河原地区の利用実績は市内平均と比較して多いのか少ないのか、その結果を今後の交通政策にどのように反映するのか伺いたい。	交通政策課	運行を終了したデマンドタクシーの登録者数の割合は、北河原地区の人口の4.2%となっており、市平均の5.9%を下回っておりました。対して、うきしろ号では、同地区人口の9%で市平均の8.3%をわずかながら上回っており、北河原地区ではうきしろ号導入後の登録者数の伸びが大きくなっております。また、うきしろ号の令和7年度の延べ利用者数についても、同地区では市平均を上回る割合でご利用いただいております。北河原地区でうきしろ号が浸透しつつあると認識しております。 本年4月1日時点における市全体のうきしろ号の登録者数は6,399人、令和7年度の延べ利用者数は20,575人となっており、登録者、利用者のいずれも70歳以上の高齢者が8割以上を占めております。また、利用の多い乗降場所は、医療機関や駅、公共施設、スーパーで7割以上を占めていることから、高齢者の日常生活の足としてうきしろ号がご利用いただけているものと考えており、引き続き「マイカーだけに頼らない社会」を目指して取り組んでまいります。 なお、運行開始以来、市外医療機関への乗り入れについて、多くのお声をいただいております。市外乗り入れには、法令に基づき乗り入れ先自治体や公共交通の事業者等との協議・調整及び合意形成が必要となっておりますが、本年度から隣接自治体への乗り入れに向け、乗り入れ先自治体や公共交通の事業者、関係機関と協議を開始し、その早期実現に取り組むべく現在準備を進めているところでございます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5-1	久保自治会	北河原地区では、子どもがいても将来的には地域外へ転出し、他の地域で家庭を持つケースが多い状況が見受けられる。 市ではこうした現状を把握していると思うが、若い世代の定住促進に向けて、具体的な施策や取組を進めているのか伺いたい。	企画政策課	現在、市では、令和6年10月に策定した「行田市基本構想」に基づき、行田の未来を担う子どもを安心して産み、健やかに育てることが出来るよう「所得制限のない3歳未満児の保育料無償化」や「子ども医療費助成事業」をはじめとした、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するとともに、若者世代の移住定住を促進するため、「奨学金返還支援金」を交付しております。 これらの取組を一体的に推進するとともに、今年度市ホームページ及び移住サイトをリニューアルするなど若者世代に対して効率的な情報発信を行うことで、「若い世代が住み続け、子育て出来る環境」を広く周知し、若者の移住・定住促進に努めてまいります。 北河原地区につきましては、本市の基幹産業である農業が盛んな地域であり、基盤整備や営農環境の向上を図るとともに、新規就農として若者の移住・定住を促進し、新たな担い手を育てまいります。 また、今後、熊谷市と群馬県千代町を結ぶ利根川新橋の建設により、群馬・栃木両県とのアクセスの向上をはじめ、北関東エリアとの交流・連携の強化、企業誘致の促進、物流の円滑化など、地域活性化が図られるものと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5-2	久保自治会	北河原地区では、子ども世代の地域外転出により、将来的に住宅が空き家となるケースが増加すると懸念される状況が続いている。 市ではこうした現状を把握していると思うが、空き家対策について、どのような取組を進めているのか伺いたい。	建築開発課・商工観光課	空き家対策につきましては、以下の3つの柱を軸に取り組んでおります。 (1) 予防対策 空き家の発生抑制や適正な管理を促すため、専門家によるセミナーの開催などを行い、所有者の意識啓発に取り組んでおります。 また、管理不全空家が固定資産税等の住宅特例が解除されることについての周知に努めております。 (2) 有効活用 空き家を移住や起業を支える地域の資源として捉え、空き家等バンク制度や民間企業との連携により、市場への流通と利活用を促す取組を行っております。 (3) 管理不全な空き家等の解消 地域住民の生活環境保護のため、適正管理に向けた助言や指導などを行っております。 また、老朽空き家等解体補助金制度を設け、空き家自体の解体促進にも取り組んでおります。 これら3つの柱は切り離して考えるものではなく、発生抑制で入口を絞り、有効活用で循環を促し、管理不全には毅然と対応する。このサイクルを回すことが、空き家問題を構造的に解決していく道であると認識しております。引き続き、この3つを軸に空き家対策に取り組んでまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
6	酒巻下自治会	【高齢者の交通手段、移動手段の改善について】 行田市で運行されている乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」については、予約方法や利用方法が分かりにくく、不便に感じている高齢者が多い。 利用者からは、 ・希望する時間に利用できない ・夏の暑い中、乗降場所で20分も待つて困った ・通院、買物など日常生活で利用しづらいなど、高齢化が進み、自動車を運転できない高齢者にとって重要な問題である。 そこで、より利用しやすい交通手段とするため、 ・AIデマンドタクシーの予約方法をより簡単にすること ・電話予約の受付体制を充実させること ・運行本数や利用可能時間を拡充すること ・利用しやすい運行ルート、乗降場所を増やし、ゆうずうをきかせること などについて、市の考えを伺いたい。	交通政策課	本市は、市民の自家用車への依存度が非常に高く、高齢化の進展による免許返納者の増加に伴い、日常の移動が制限される方の増加も見込まれることから、「マイカーだけに頼らない社会」を目指して昨年1月から乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」を導入しました。現在、月曜日から土曜日の7時30分から18時30分に4台で運行しておりますが、運行時間の拡大や増車は全国的に運転手不足が深刻な中、大変厳しいと言わざるを得ない状況にあることをご理解ください。 また、運行開始以降、好意的なご意見とともに改善を求めるとご意見もいただいております。可能なものから、順次運行内容の見直しを行ってまいりましたが、予約方法や利用方法がわかりづらいといったお声も聞かれることから、利用方法等の一層の周知が必要であると感じております。 利用方法につきましては、市交通政策課窓口でのご説明だけでなく、イラストなどを用いたわかりやすいパンフレットを交通政策課窓口や公民館等で配布している他、地域の集会など皆様が集まる場へ市職員がお邪魔して利用方法等を説明することも行っておりますので、遠慮なく交通政策課へご相談ください。なお、うきしろ号は、予約時間に乗車場所へ出てくださいれば大丈夫ですので、それまでの時間は、どうぞ屋内でお待ちください。 乗降場所は、現在800箇所以上の施設等を登録しておりますが、追加につきましては、原則として施設の管理者から市へ登録申請をいただいております。追加登録を希望される施設等がございましたら、施設から市へ問い合わせいただくようご案内いただけますと幸いです。うきしろ号は、本年度、隣接自治体に所在する近縁の医療機関への乗り入れについても検討を開始することとしております。乗り入れには、法令に基づき乗り入れ先自治体や公共交通の事業者等との協議・調整及び合意形成が必要となっておりますが、市民の皆様がより一層「マイカーだけに頼らない社会」を実感いただけるよう努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
7	北河原地区 青少年育成 会	【1 土地改良区の維持管理について】 農地を維持管理する土地改良区は北河原地区に3団体ある。規模は50ha前後の規模で維持管理を行っている。しかし、地区農家の高齢化と減少で土地改良区の理事長選出にも困難な状況となっている。 また、各土地改良区が管理する施設設備も耐用年数近くになっており、このままでは近い将来、農業用水が田に届かなくなることも懸念される。 このようなことは全国的に起こっているようで、昨年、土地改良法が改正され、連携管理保全計画「水土里ビジョン」が盛り込まれた。これは土地改良区の問題を市役所や農協と連携をはかり将来に向けて維持管理について協議していくことを目的としている。 市内の土地改良区の状況把握と協力体制を強めるよう要望する。	農政課	全国的な問題である農業集落の小規模化や高齢化等に伴い、地域による農業水利施設の管理に関する活動や、小規模な土地改良区の運営が困難な状況にあり、また、土地改良区の管理施設に要する費用は、老朽化する施設の更新費用等が、今後、増大していくなかで、土地改良区の運営や施設管理などの役割に支障をきたす恐れがあります。 こうした課題に対応するため、国においては、令和7年4月に土地改良法を改正し、地域の農業水利施設や土地改良区の将来的な維持・保全の方針を関係者で共有する『連携管理保全計画（通称：水土里ビジョン）』を策定することができるようになりました。 水土里ビジョンは、地域計画で描く将来像を踏まえ、20年から30年先を見据えた農業生産基盤の保全や土地改良区の運営基盤強化について、土地改良区を中心に関係者が協議し策定するものです。 埼玉県に確認したところ、土地改良法改正後、加須農林振興センター管内の1つの土地改良区において、本年度「水土里ビジョン」を策定する予定です。 今後は、本市に関係する7つの土地改良区と関連する地域や法人経営体、多面的組織、農協及び本市がそれぞれの役割を分担し、各土地改良区に適した協力体制の構築や「水土里ビジョン」の策定に向け連携を図ってまいります。また、本市の土地改良事業に要する経費に対する補助事業がございますので、お役立てください。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
8	北河原地区 青少年育成 会	【2 地域コミュニティの維持、継続について】 市街地に先行して農村地域では人口減少、高齢化が進行しており、地域コミュニティをどう存続させて行くかが重要な課題となっている。 そのような中、ボランティア活動の要素が強い団体による地域活性化の取組が見られる。北河原地区では、「かぼちゃの国」という団体が多世代交流を目的とした活動を行っている。すでに市農政課からは支援・協力の意向を伺っているが、このような団体を育てていくことが、過疎化の進む農村地域の継続にとって大切であるとする。 地域コミュニティが縮小することはやむを得ない状況だが、元気に明るく縮小したいと考えている。	地域活動推進課	少子高齢化や社会構造の変化に伴い、住民間のコミュニケーションの希薄化が進んでいることから地域コミュニティの維持については、重要な課題として認識しております。特に、近年は新型コロナ感染症を契機に多世代間で交流するイベントが減少したことにより、地域の活力が減退している状況にあります。 そこで、今年度より地域コミュニティ活性化及び多世代間交流の促進を図ることを目的に、2つ以上の自治会又は1以上の自治会及び1以上の市内で活動する団体が協働で実施するイベントに要する経費の一部を補助するための『地域コミュニティ多世代間交流事業補助金』を創設いたしました。ご意見にありました『かぼちゃの国』につきましては、同団体が実施する各種事業に地域活動推進課の職員も足を運ばせていただき、こうした中で地域コミュニティの醸成、継続に向けた意見交換の機会を頂いております。 また、今年度は当該補助金をご活用頂き、北河原地区自治会様との連携事業を実施頂くこととなっております。 こうした取組みを先進事例として、市域全体に波及させるとともに、地域コミュニティを考えて頂くきっかけとなるよう努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
9	北河原地区 青少年育成 会	【3 小中学校に地域が協力することについて】 南河原小学校では行田在来青大豆の栽培や青少年育成会の行事を授業に取り入れるなど、地域住民の協力を得ながら、地域に根差した教育を積極的に進めているように思う。 北河原小学校が廃校となったことは大変残念であるが、現在は18名の児童が北河原地区から南河原小学校に通学している。地域としてできることがあれば、積極的に協力していくことが大切であると考ええる。 10年以上前のことで記憶が定かではないが、市教育委員会または北河原小学校から、小学校教育に生かせる知識や技能を持つ方の届出を募る文書が配布されたことがあった。 地域には様々な知識や技能、経験を持つ方が多くいる。そうした地域人材を学校教育の中で活用していくことも、一つの有効な方法であると考ええる。	教育指導課	学校での取組について御理解・御協力いただきありがとうございます。子供たちにとって、地域の皆様と関わり、多くの体験や経験をすることは、子供たちに生きぬく力を育む上でとても重要なことでもあります。学校では、体験活動が少なくなり、体験から学ぶ機会も減ってきております。そのような中で、地域の方々の経験豊かな知識や技術をお借りできることは、大変ありがたいことと感じております。そのため、学校教育のどのような活動で地域の方々に関わっていただくことができ、子供たちの教育にとって効果があるかは、今後検討してまいります。引き続き、学校と地域が連携を図りながら子供たちの豊かな学びと成長を支えていく教育活動を実践してまいりたいと思います。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
10	北河原地区 スポーツ協 会	行田市小中学校再編について、現在の 状況および再編後の旧小中学校の施設 (校庭、体育館)等について利用できる のかを伺いたい。	教育総務課、 公共施設再編 ・まちづくり準 備室	市教育委員会では、より良い教育環境の整備と質の高い教育を実現するため、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき、小中学校20校を3校の義務教育学校に再編することを目指しており、本年度は、令和12年度に開校を目指す忍・行田・埼玉・太田中学校区を通学区域とする義務教育学校の建設に係る基本設計の作成に取り組んでいます。 再編後の学校跡地につきましては、各施設の耐用年数や劣化度合い、立地状況などを勘案しながら、個別の施設ごとに利活用方針を検討してまいります。利活用に当たっては、公共施設としての活用や、解体後の民間事業者等による活用など、それぞれの地域に資する方法を検討を進めてまいります。 なお、利活用の方法は学校ごとに検討していくため、学校によってはそのまま校庭や体育館が利用できるかどうか異なります。市の方針が決まりましたら、改めてお知らせいたします。